

広報

あいこうか



Public Information Magazine

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市

2007
5.1
May
No.45



CONTENTS

平成19年度予算	2~5
こうか市民活動ネットワークの活動紹介	6・7
甲賀市消防団の入団・退団	8
市長への手紙	11・12
元気なまちかど	16・17
・全国高等学校等選抜大会で水口高校が快挙 ほか	
・であいこうか「土山町鮎河緑花クラブ会長 黒河吉昭さん」 など	
情報のまど	19~22
こうかギャラリー	24

▲ 水口曳山祭で法被を着て甲賀市をPR (4月20日)

「広報あい こうか」の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。

平成19年度 甲賀市予算

人自然輝きつづける あい甲賀の 実現をめざして



● 施政方針を述べる中嶋市長

市長の施政方針(抜粋)

に勝ち残れない時代を確実に迎えました。

甲賀市でもこのまま平成21年度を迎えると34億円の財源不足が見込まれることから、昨年8月、『行政改革推進計画』『財政健全化指針』を策定しました。計画では、予想される財源不足額の解消と平成21年度末における財政調整基金(家庭でいう貯金)20億円以上の確保、プライマリーバランス(家庭でいう借金とその返済額を除いた家計簿の差引)の黒字化をめざしており、その実現のため、財政の健全化に向け取り組みながら、当市の抱える懸案事項や『総合計画』に示す理念・基本計画・目標を実現していかねばなりません。その

平成19年度の予算が決まりました。本年度は、昨年策定された甲賀市総合計画を受け、本格的なまちづくりがスタートする大切な年です。厳しい財政運営にあっても元気で活力のあるまちづくりを進めるため、また、市の将来像である「人 自然 輝き続けるあい甲賀」の実現に向けて、少ない経費で最大限の効果を生むための予算編成に努めました。今年の予算をいっしょにお一人に紹介してもらいます。

全国の自治体は、従来型の行財政運営が限界に達し、自己判断・自己決定・自己責任による行政システムへ移行していかなければ地方自治体間競争

ため、平成19年度予算は、「より有効に使うがための削減」という視点で、施策の集中と選択を図り、歳入に見合った歳出を第一主義に編成したものであり、「負担に値する質の高い小さな地方政府」を確立するため、「始末」をキーワードに、行く末を見越した施策の展開をめざし、明日の筋道をつけるものです。

さらには、厳しい時代であるがゆえ、人と人との絆が底流にある様々な素晴らしい資源に恵まれたこの地が、他の市に決して追いつくことなく、自らの個性や潜在力を生かし、新たな時代を切り開くという気概をもって平成19年度の一年を積極果敢に挑戦するものです。

私自身、まずは自らに厳しい姿勢で先頭に立ち、行政評価、人事評価制度など、自助努力によって組織力を高める取り組みに着手しながら、甲賀市という恵まれた土壌に種を播き、丹精して育てた百花の先駆けをめざします。市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

登場人物の紹介

予算の達人

今回も皆さんにお会いできてうれしいです。気合を入れて解説しますね。

広報担当たーちゃん
今年も広報を担当することになりました。よりよい広報づくりに日々精進します。



たーちゃん

達人、ご無沙汰します。またこの時期がやってきましたね。私ももう予算の取材は3回目なんです。がんばって勉強してるつもりなんですけどね。今回もいろいろお聞きするんでよろしくお願ひします。

達人

難しい言葉も出てくるけど、でも皆さんに読んでもらえるような記事にするのが広報の役目だから、一緒に頑張ろう。

たーちゃん

はいっ、じゃあいっばい質問するのでよろしくお願ひします。

さっき、一般会計の予算書を見ましたが、去年と比べていろんな科目でいぶん増減がありますよね、これってどうしたことなんでしょうか。

達人

早速難しい話になってしまふけど、三位一体の改革って言う国の方針で、国から入ってくる地方譲与税や地方交付税などの仕組みが変わったことが挙げられるね。

それと、最近いろんなところ

で聞いていると思っけど、どの地方公共団体も非常に厳しい財政状況っていうのは知ってるよね。甲賀市も決して裕福とはいえない現状なのは確かだからね。皆さんの貴重な財源だから、より効果的な予算編成を行っただよ。例えば、18年度と比べてみると、歳入では市の貯金からの繰入金や、借金である市債を抑えたこと。歳出では農林水産業費、土木費、教育費などが大幅に減ったけど、これは去年あった建設事業が終わったことや、これから先のことを考え、抑えるべきところを抑え、徹底した削減を行っただからだよ。

たーちゃん

なるほど、よりよいまちづくりにするには、よりよいことはいっぱいあるけど、そのために貯金をはいたり、借金をしたりして一度にしようとするその後から苦しくなるに決まっていますよね。私も以前に自動車とパソコンと液晶テレビを一気に買ったしまったからよくわかります。これって家の台所事情とまったく一緒ですよ。

達人

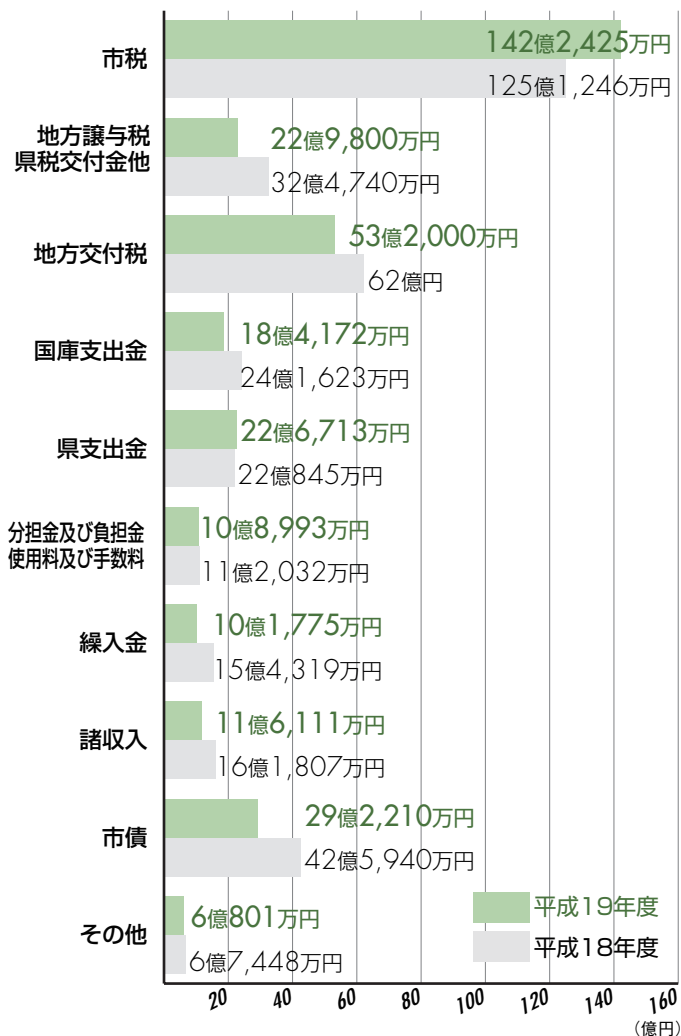
うんそうだね。市でも将来に渡って健全な財政運営を進めるため、昨年行政改革推進計画を策定したんだ。その中でも、平成21年度の予算規模は平成17年度決算よりも52億円の節約しなければならぬということになっているんだよ。決して楽観できるものではないと思っよ。

たーちゃん

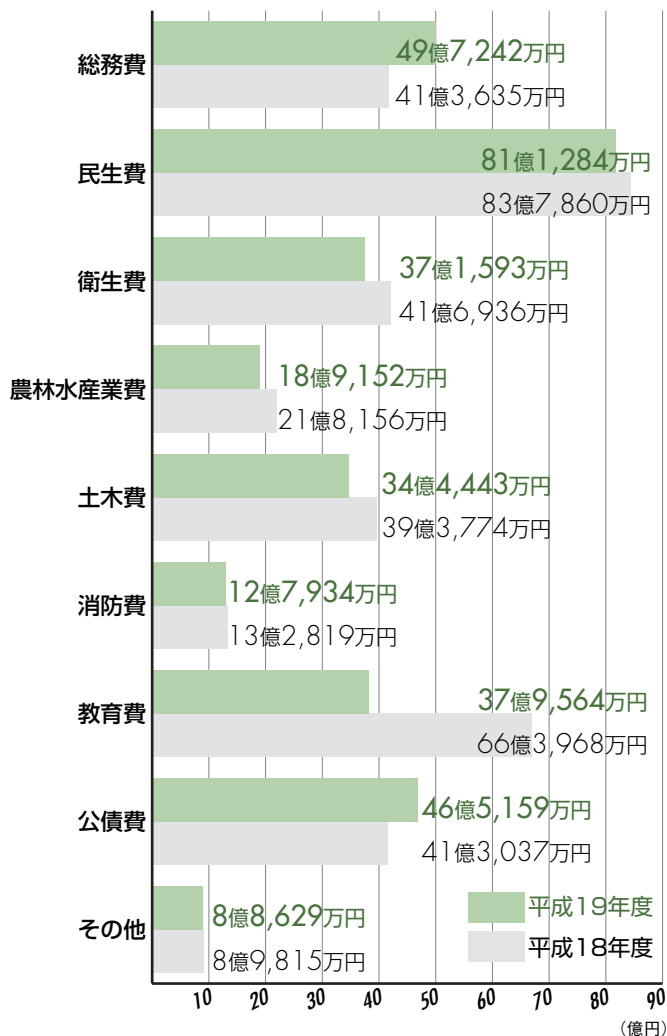
貴重な財源を効率よく使っっていうのはよくわかり

一般会計歳入歳出予算
 平成19年度 **327億5,000万円**
 平成18年度 **358億円**

歳入



歳出



特別会計・公営企業会計

	予算額		
	19年度	18年度	
特別会計	国民健康保険	80億1,600万円	68億2,100万円
	老人保健医療	79億8,900万円	80億7,600万円
	介護保険	41億3,400万円	39億800万円
	公共下水道事業	48億1,800万円	65億6,300万円
	農業集落排水事業	10億円	9億3,300万円
	土地取得事業	1,560万円	1,500万円
	野洲川基幹水利施設管理事業	1,818万円	1,173万円
	鉄道経営安定対策基金	590万円	747万円
	鉄道施設整備基金	4,270万円	35万円
	国民健康保険診療所	2,040万円	2,570万円
小計	260億5,978万円	263億6,125万円	
企業会計	病院事業	18億4,616万円	20億1,720万円
	水道事業	49億7,917万円	53億7,526万円
	小計	68億2,533万円	73億9,246万円
合計	328億8,511万円	337億5,371万円	

※企業会計の予算額は、「収益的支出」と「資本的支出」の合算

達人 今年「甲賀市総合計画」が策定されてから初めての予算だからね、これに掲げている目標を実現するためにいろいろな事業が計画されているよ。次のページに目標ごとに行われる事業

達人 今年「甲賀市総合計画」が策定されてから初めての予算だからね、これに掲げている目標を実現するためにいろいろな事業が計画されているよ。次のページに目標ごとに行われる事業

おこなわれます



主な事業

目標1 生活の安心感を、みんなで育てる

男女共同参画計画策定業務委託	124万円
老人介護助成事業 紙おむつ・介護激励金を支給します。	3,900万円
外出支援サービス事業委託	1,223万円
配食サービス事業委託	553万円
生活扶助支給事業	4億9,700万円
児童手当支給事業	8億3,298万円
福祉医療給付事業	6億1,928万円
母子保健事業	3,319万円

乳幼児・妊婦の方の検診、健康相談などを実施します。



◀ 充実した老後を送るために



▶ 子どもたちの健やかな成長のために

特定不妊治療費補助 特定不妊治療の経費の一部を助成します。	100万円
地域子育て支援センター事業	3,007万円
放課後児童クラブ支援事業	4,266万円
明照保育園建築事業補助	9,301万円
健康診断委託	1億5,947万円
予防接種事業	7,949万円
健康診査受診料の無料化 19歳以上の方の基本健康診査の個人負担金を無料とします。	



目標3

安全で快適な生活の基盤を整え、
まちの活力を高める

誰もが利用しやすい交通機関に	
市道新設改良事業	5億4,625万円
コミュニティバス運行事業補助	2億5,350万円
木造住宅耐震診断派遣業務委託	300万円
住宅の簡易耐震診断を行います。	
甲賀広域行政組合負担金〔消防〕 消防署の維持管理・運営経費を負担します。	9億9,711万円
消防施設整備事業	3,900万円
消防ポンプ自動車、積載車、小型動力ポンプを購入します。	
都市計画基本図作成業務委託	2,500万円
まちづくり交付金事業〔甲賀駅周辺地区〕	7,904万円
まちづくり交付金事業〔寺庄駅周辺地区〕	3億4,976万円
貴生川駅南駐車場整備事業	2,000万円

目標2

自然を大切にし、暮らしの
豊かさにつなぐ

公共水域水質等調査業務委託	1,850万円
水口城跡周遊道路整備事業	700万円
甲賀広域行政組合負担金〔清掃〕 甲賀広域行政組合衛生センターの維持管理・運営経費を負担します。	9億3,081万円
資源ごみ収集運搬業務委託	3億1,639万円



▶ 快適な生活環境づくりのために



目標
5

たくましい心身と
郷土への誇りをもつ
人を育てる



①健康で元気な人づくりのために

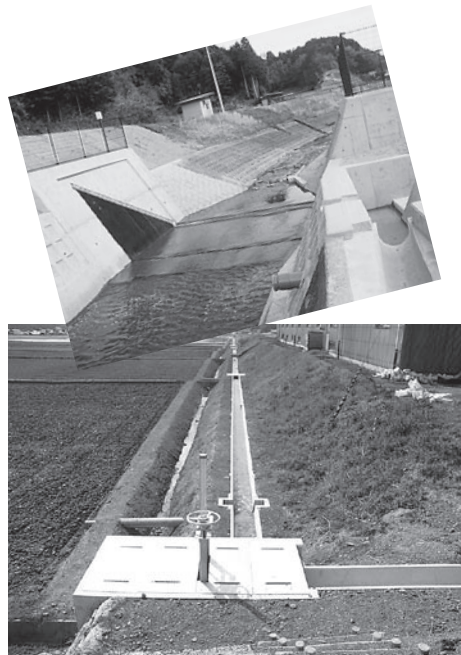


②市民が集える体育施設の整備

- 水口中央公民館耐震補強事業 800万円
- 城山中学校グラウンド夜間照明施設整備事業 2,880万円
- スポーツの森公園整備事業 3億1,109万円
- 甲賀中学校バリアフリー化事業 4,900万円
- 綾野小学校耐震診断事業 700万円
- こどもの安心・安全向上事業 420万円
防犯ブザー、スクールガード、緊急通報メールなどにより、こどもの安心と安全の向上をめざします。
- 市史編纂事業 2,315万円
甲賀市史第1巻を刊行します。

目標
4

地域の特性を活かし、
元気な産業を伸ばす



①安定した農業経営のために

- 農村振興総合整備事業 2億1,010万円
農道、防火水槽、遊歩道などを整備します。
- 県営土地改良事業負担金 1億3,306万円
農道、ため池、換地等の整備に係る経費を負担します。
- 農地・水・環境保全向上対策負担金 4,490万円
環境にこだわる農産物を作付する農業排水対策に支援を行います。
- 林道開設事業 6,673万円
- まちづくり交付金事業〔長野地区〕 1億29万円
- 経済振興特区推進事業 6,644万円
「ニュー信楽ブランド」の確立を目指したシンポジウムの開催や地場産業の振興を図ります。



①林業の活性化をすすめるために



みんなでより良いまちづくりを

自分たちにできる範囲でまちづくりに関わりたい
『こうか市民活動ネットワーク』

子ども・食・歴史文化について大いに語り合う

【1/28 市民活動団体のテーマ別交流会】
市内で活動されている様々な団体から約50名が集まり、「子ども」、「食」、「歴史文化」について語り合いました。
様々な活動をしている団体の方と出会えて良かった、新しい情報をいっぱい入れることができた、などのうれしい感想の反面、人数が多くてゆっくり語り合えなかったという、盛況が裏目に出た感想もいただきました。



市民活動が活発になるには？ 活動しやすい環境づくりとは？

【9/28、10/24、11/21、1/25 市民活動支援機能の研究会】
「自分たちの活動を紹介したり、催しのPRを助けてほしい。」そんな思いをもった市民活動団体は多いと思います。研究会では、4回にわたり他市町の活発な市民活動支援センター事例を学んだり、甲賀市でどのような支援機能をつくっていったら良いか意見交換を行いました。

甲賀市総合計画が本格的にスタートしました。同計画の中には市民と行政との「協働」を掲げ、みんなが一緒になってより良いまちづくりを進めていくことなどが盛り込まれています。
そうした中で平成17年10月には市内で活動していたそれぞれのグループが一緒にまちづくりを進めていくことと「こうか市民活動ネットワーク」を設立され、現在は35の団体及び32人の個人の方々が加入され、よりよいまちづくりをめざし取り組んでおられます。
今回は設立から3年目を迎えた同ネットワークの昨年度の活動を紹介します。



市内での様々な活動を支援します

市民活動総合補償制度

◆補償制度の対象となる活動

NPO活動、ボランティア活動、区・自治会の活動、文化・スポーツ活動など、主たる活動場所が市内にあり、活動が継続的、計画的に行われており、構成員が5人以上の団体による活動が対象となります。ただし、政治、宗教、営利を目的とした活動や企業活動として活動する会社、事業所内の団体による活動、手当や報酬が出ている場合は対象外となります。

◆対象とならない事故

- ・指導者や参加者の故意による事故
- ・地震や洪水などの自然災害による事故
- ・無資格運転や酒酔い運転、自転車の二人乗りなど法令違反での事故
- ・脳疾患、疾病、心神喪失などの内的要因による事故
- ・野焼き、山焼き、チェーンソー使用中の事故 など

◆賠償内容

《賠償責任補償》

市民団体等の指導者などが活動中に管理監督者等の過失により、参加者や第三者が負傷した場合のほか、財物に損害を与え、法律上の損害賠償を負った場合

《傷害補償》

市民団体等の指導者、ボランティアまたは各種事業の参加者などが活動中に、急激かつ偶然な外来の事故によって、死亡したり、後遺障害を被ったり、または入院、通院による治療を要するけがをした場合

賠償責任補償

区分	てん補限度額
身体賠償	1名 6,000万円 1事故 2億円
財物賠償	1事故 100万円
1事故につき、5,000円は免費で自己負担	

傷害補償

区分	給付限度額
死亡	1名 500万円
後遺障害	1名 15～500万円
入院	1名 1日 3,000円 (180日限度)
通院	1名 1日 2,000円 (90日限度)
入院・通院保険金は、事故日より合算して180日が限度	

「市民活動支援補助金」の 成果発表会・応募説明会を 行います

この補助金は市内で活動する市民活動団体が、地域の課題の解決や、教育、文化、福祉など様々なテーマでよりよい市民生活の実現のために、自ら企画立案し実施する事業について、市がその経費の一部を補助するものです。これらの補助対象事業は公募により募集し、審査を経て決定します。

皆さんも甲賀市が「元気」になる事業を企画し、実現してみませんか。

平成18年度にこの補助金を活用して行われた事業の成果発表と補助金の説明会を下記のとおり行いますので、関心をお持ちの皆さんはぜひお越しください。

日時▶ 5月16日(水) 19:00~22:00

場所▶ 市役所水口庁舎 3階会議室

内容▶ ・昨年度に市民活動支援補助金を受けた団体の成果発表
・「平成19年度市民活動支援補助金」についての説明

対象事業▶ 平成20年3月31日までに市内で実施される事業で、自主性、自立性に基づき継続性があり、市が実施する他の財政的支援制度を受けないもの。また営利を目的とするもの、政治的、宗教的活動、サークルや趣味の会が親睦を目的に実施する催しは対象となりません。

団体の条件▶ 市内に活動拠点がある団体で、市民誰もが自由に参加できる団体

※その他、補助金額など詳しいことは下記までお問い合わせください。



市民と行政の協働って？ 市民も市職員も一緒に語り合う

【7/16、9/24、3/3 市民と行政の協働セミナー】

これからのまちづくりは市民と行政が協働で行うということをよく耳にしますが、「協働」と一言で言ってもわかりづらい点も多々あります。

協働セミナーでは、大阪国際大学の松下先生や龍谷大学の土山先生のお話から、市民も市職員も一緒にテーブルで語り合いながらお互いの信頼関係を築き、共に対等のパートナーとしてまちづくりを行っていく必要性を認識しました。

3年目となる平成19年度も交流会や学習会などを活発に行う予定です。甲賀市を魅力あるまちにしていこう、自分たちができる範囲でまちづくりに関わっていこうという方であればどなたでもこの会に加入いただけます。

市のホームページ（コミュニティ）の「まちづくりを担う市民のネットワーク」ではここに紹介した以外の詳しい活動内容をご覧ください。

◆活動届の提出

市民活動中の事故と認められる場合に補償金をお支払いする制度として市が定めているもので、各団体が保険料を支払っていただく必要はありません。ただし、市がその団体を把握している必要がありますので、団体を所管する市の担当課に「市民活動団体活動届」をご提出ください。（すでに提出されている団体は今年度改めて提出いただく必要はありません。）

◆事故が発生したら

必ず2週間以内に、その活動に関係する担当課等へ連絡し、「事故発生報告書」を提出してください。事故の日から大幅に遅れて報告書が出されると、市民活動中の事故と判断できず、補償金が支払えない場合がありますのでご注意ください。

*** 活動届や事故報告書などの提出先の例 ***

■ 社会教育、生涯学習関係団体
【教育委員会 生涯学習課 86-8021 FAX 86-8380】

■ スポーツ関係団体
【教育委員会 生涯スポーツ課 86-8023 FAX 86-8380】

■ ボランティア関係団体
【健康福祉部 社会福祉課 65-0700 FAX 63-4085】

■ 区・自治会関係団体、NPO等市民活動団体
【総務部 市民活動推進課 65-0687 FAX 63-4554】

◆お願い

「市民活動総合補償制度の手引」や「事故発生報告書」などの様式は毎年変更されますので、すでにお持ちの場合もその年度の最新のものを「ご使用ください」。

けがなどの場合に支払う補償金が増えること、この制度自体が成り立たなくなることもあります。特にスポーツ活動をされる場合などは、準備運動の徹底、危険行為の禁止など安全指導を徹底していただきますようお願いいたします。

問い合わせ 市民活動推進課
TEL 050-0687-7 FAX 03-4554

地域防災の リーダー

甲賀市消防団の入団・退団

長年にわたり地域のために貢献いただいた114名の方々が退団されました。これまで、ご自身のお仕事をもちながらの消防団活動、本当にお疲れ様でした。

また、新たに120名の方々が入団されました。今後それぞれの地域での活動に期待します。退団された方々をご紹介します。

(敬称略・順不同)



▲中嶋市長から退団の辞令を受ける青木勝美元甲南方面隊長

◎退団された方々

方面隊	階級	氏名
甲南	元 方面隊長	青木 勝美
	元 副方面隊長	山下 博
水口	元 分団長	芥川 保雄
	元 分団長	鳥本 良次
	元 分団長	黄瀬 一郎
	元 班長	田中 栄治
	元 班長	林 清隆
	元 班長	井上 司
	元 班長	池本 清明
	元 班長	土城 紀隆
	元 班長	林 泰之
	元 班長	松本 信幸
	元 班長	山崎 賀津郎
	元 班長	倉田 謙一
	元 班長	山中 義久
	元 班長	谷川 利勝
	元 班長	村田 正之
	元 班長	舘 浩之
	元 班長	北山 安男
	元 団員	本庄 仁
	元 団員	湯次 耕大
	元 団員	村長 豊重
元 団員	宮治 善夫	
元 団員	宿谷 泰博	
元 団員	西村 芳宏	
元 団員	小崎 光博	
元 団員	秀熊 克之	
土山	元 分団長	井澤 弘幸
	元 分団長	立岡 輝雄
	元 分団長	吉田 甚栄
	元 副分団長	松岡 繁利
	元 部長	松本 太史
	元 部長	岩木 誠史
	元 班長	中瀬 靖史
	元 班長	立岡 幸司
	元 班長	竹蔦 理
	元 班長	前田 仁司
	元 班長	前田 恭宏
元 班長	前田 真弥	

方面隊	階級	氏名
土山	元 班長	吉田 敦司
	元 班長	小林 哲也
	元 班長	早坂 直義
	元 団員	間宮 貴史
	元 団員	中村 健一
	元 団員	榊田 清司
	元 分団長	佐治 一己
	元 副分団長	井村 匡秀
	元 班長	東 千東世
	元 班長	井元 晴彦
甲賀	元 班長	奥村 浩一
	元 班長	中島 弘樹
	元 班長	大原 誠司
	元 班長	奥村 弘勝
	元 班長	中本 均
	元 班長	中村 善行
	元 班長	辻 幸彦
	元 班長	瀬古 伸司
	元 班長	望月 靖
	元 班長	信崎 真人
	元 班長	橋本 昌和
	元 班長	松山 高博
	元 班長	隠岐 泰彦
	元 班長	間瀬 戸 究
	元 班長	田畑 保男
	元 班長	山下 保行
	元 班長	緩利 茂樹
	元 団員	中本 佳徳
	元 団員	福永 重志
	元 団員	堀口 篤志
元 団員	池ノ内 一広	
甲南	元 分団長	田中 秀樹
	元 部長	田中 高雄
	元 班長	利田 茂樹
	元 班長	倉崎 義次
	元 班長	谷 聡之
	元 班長	前出 幸次
	元 団員	田中 俊之
	元 団員	小山 晴久
	元 団員	北 田 哲夫

方面隊	階級	氏名
甲南	元 団員	中野 泰弘
	元 団員	藤田 広巳
信楽	元 分団長	田中 利之
	元 分団長	洞 重則
	元 分団長	稲垣 清之
	元 副分団長	久保 正
	元 副分団長	奥田 陶生
	元 副分団長	鷓飼 憲一
	元 部長	水谷 勝己
	元 部長	田井 中誠
	元 部長	田村 秀幸
	元 班長	植西 広幸
	元 班長	辻 貴泰
	元 班長	加藤 善彦
	元 班長	辻 典久
	元 班長	中森 幸生
	元 班長	中西 善久
	元 団員	今井 泰之
	元 団員	小原 泉
	元 団員	大平 泰三
元 団員	奥村 政司	
元 団員	武市 裕之	

その他13名



▲初任者訓練に励む新入団員ら

問い合わせ 総務課
☎ 65-0665 FAX 63-4554



初となる女性の団員も入団

今年度の新入団員のうち、13名の女性の方々が市消防団に入団されました。甲賀市消防団としては初の女性団員となります。今後、女性消防隊として予防を中心とした活動をされることとなります。

活躍が期待される女性消防隊

権のい 人画伴 市計に 賀市に 甲賀 総策

『甲賀市人権総合計画 策定のための基本方針』が 市長へ答申されました

市では、人権尊重のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「甲賀市人権総合計画」の策定を予定しています。

この計画を策定するために、これまで市長が人権尊重のまちづくり審議会へ甲賀市人権総合計画策定に伴う「甲賀市人権総合計画策定のための基本方針」について諮問し審議されてきました。

そうしたなか、3月15日（木）諮問内容について同審議会から市長へ答申されました。

市総合計画に沿って、甲賀市人権尊重のまちづくり条例の理念を具体化していくことを

目的に策定する必要があり、市民と行政の協働により人権擁護と人権意識の高揚を図り、

部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の解決につなげていくという取組みを計画に盛り込むよう答申されました。

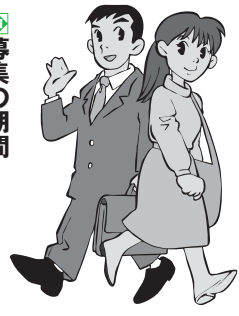


申すの審
答尊重の
市長へ人権
る尊重の
ままちづ
まづくり
議会市の
長井

甲賀市男女共同参画の まちづくり懇話会の委員を 募集します

男女共同参画の
まちづくりを一緒に
取り組んでみませんか

募集します



市では地域に根ざした男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会づくりの推進に関する事項を調査・審議する「甲賀市男女共同参画のまちづくり懇話会」を設置しています。

そこで市民の皆さんから、様々なご意見・ご提案などをお聴きし、ともに考え、男女共同参画推進の施策に反映させるため、懇話会委員を募集します。

応募の資格

市内在住の満20歳以上の方（ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募できません。）

募集の人数

8人以内

委員の任期

委嘱の日（平成19年6月予定）から2年間です。

委員の主な仕事

懇話会は、この公募で選ばれた市民と学識経験者など20人以上で構成されます。委員は、年5回程度の会議に出席し、甲賀市における男女共同参画社会づくりの推進に関する事項について、調査・審議・提言などをしていただきます。

なお、委員には職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務が課せられます。

募集の期間

5月1日（火）～15日（火）（持参したく場合は、土日を除く執務時間内にお越しください。郵送の場合は、5月15日到着分までが有効です。）

応募の方法

人権政策課または各支所に備え付けの「甲賀市男女共同参画のまちづくり懇話会委員応募用紙」に必要事項を記入し、郵送、持参、ファックスまたはEメールで人権政策課へお届けください。

なお、応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

委員の選考

選考委員会において、応募用紙記載内容により選考します。また必要に応じて面接を実施することがあります。

なお、選考結果は応募者全員にお知らせします。

応募先・問い合わせ
人権政策課（水口庁舎1階）

〒528-8502
 水口町水口6053番地
 ☎ 65-0695 FAX 63-4582
 Eメール
 koka245000@city.koka.shiga.jp

平成18年度

甲賀市スポーツ少年団

指導者協議会 研修大会・ 表彰式



講演する村上先生

表彰を受けられた皆さん

3月4日(日)、かふか生涯学習館で平成18年度甲賀市スポーツ少年団指導者協議会研修大会・表彰式が行われ、指導者等約150名が参加されました。

研修大会では、講師の村上整形外科クリニック院長、村上元庸先生が『少年期におけるスポーツ外傷・障害』と題して講演、市内におけるけがの現状や対応、また発達が著しい少年期の指導について詳しくお話いただきました。また表彰式では、スポーツ少年団発展のため長年ご尽力いただいた13名の指導者の方と優秀スポーツ少年団5団が受賞されました。

受賞者は右のとおりです。

【育成功労者賞】

- 大福 修平 (水口サンボーイズ)
- 宮路 勇 (伴谷バレーボール)
- 木下 善一 (貴生川ピクトリーズ)
- 今村 克 (水口レッドスターズ)
- 増山 達哉 (土山サッカー)

【優秀指導者賞】

- 川部 信明 (水口剣道剣徳会)
- 中俣 吉也 (伴谷バレーボール)
- 富田喜與一 (水口柔道)
- 姓農 孝誠 (伴谷野球)
- 伊藤 幸雄 (貴生川ピクトリーズ)
- 熊谷 尚子 (信楽陸上)
- 福山かおり (信楽ミニバスケットボール)
- 鈴木 和之 (小原バレーボール)

【優秀スポーツ少年団賞】

- 伴谷バレーボールスポーツ少年団
- 大野愛球スポーツ少年団
- 甲賀テニススポーツ少年団
- 甲南女子ミニバスケットスポーツ少年団
- 信楽サッカースポーツ少年団

(順不同・敬称略)

問い合わせ

生涯スポーツ課スポーツ振興係
☎ 86-8023 FAX 86-8380

有事に備え

「甲賀市国民保護計画」を策定

国民保護計画の概要

■平素からの備えや予防

国民保護措置を迅速に実施するため関係機関との連絡調整、研修、訓練、啓発の実施、物資備蓄、避難、救援の必要な体制整備を図ること。

■武力攻撃事態等への対処

市対策本部の設置、消防本部、警察等の連携体制、住民及び区の協力、情報伝達、避難誘導、救援活動、生活関連等施設の安全確保等の対処を講ずること。

■復旧への措置

武力攻撃災害による被害が発生したときの復旧のための必要な措置を講ずること。

詳しくは、市ホームページ(消防・防災)で公開する予定です。あわせて「甲賀市地域防災計画」及び「水防計画」も公開する予定です。

世界各地で発生しているテロ事件を初め、武力攻撃事態から国民を守ることを目的とし、平成16年6月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)」が成立しました。国ではこの法律に基づき平成16年度に「国民の保護に関する基本指針」を、また滋賀県では平成17年度に「滋賀県国民保護計画」を示したところです。これらを受け、市では昨年6月から市国民保護協議会の意見を聞きながら市国民保護計画を策定しました。

この計画では、万が一起こるとも限らない武力攻撃事態等(テロや弾道ミサイル攻撃等)に備えて、市民の生命、身体及び財産を保護するための基本的な方針を定めています。

問い合わせ

危機管理対策室

☎ 65-0733 FAX 63-4554



差出有効期間
平成21年4月
30日まで

(切手を貼らずに
お出しください)

5 2 8 8 7 9 0

甲賀市水口町水口六〇五二番地

(受取人)

甲賀市長 行



市長への手紙

(山折り)



甲賀市総合計画に掲げる「人 自然 輝きつづける美しい甲賀」の実現へ向けて、皆さんからのご意見をお聞きする「市長への手紙」を受け付けています。

甲賀市総合計画に掲げる「人 自然 輝きつづける美しい甲賀」の実現へ向けて、皆さんからのご意見をお聞きする「市長への手紙」を受け付けています。市政に対して皆さんが日頃から思っていることや、気づいたこと等をお寄せください。お寄せいただいた内容を十分に検討し、必要な措置を図るとともに、ご本人に回答させていただきます。また、お寄せいただいた声を「広報あいこうか」や市のホームページ等に掲載させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。（ただし、個人情報等の取り扱いには十分に注意し、個人が特定できないような内容での公開はしません。）

「市長への手紙」はこのページの用紙をご利用いただくか、各支所に備え付けの封書をご利用ください。なお、匿名での意見はご遠慮ください。

問い合わせ
秘書広報課 広報公聴係
TEL 65-0675
FAX 63-4619

ぜひ、あなたの声をお聞かせください！

下記のとおり封筒を作ってください。

- ①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投函してください。

夢開く「出逢いの道」いよいよ完成へ

第二名神高速道路平成20年春完成



▶ 甲賀土山インターチェンジ付近の様子

名神高速道路について感心を深めていただくために広報特集記事を今年度数回にわたり掲載します。

第1回は、現在の工事進捗状況、開通を待ち望む市民の皆さんの声をお届けします。

「人と街に夢を運ぶ」第二名神高速道路の開通に市民の皆さんとともに大きな期待を寄せたいと思います。

なお、地域活性化インターとして整備されている甲南インターチェンジの完成は、本線より1年後の平成21年春に完成の見通しです。

昨年12月20日、西日本高速道路(株)・中日本高速道路(株)は第二名神高速道路「草津田上インターチェンジ〜亀山東ジャンクション間」を平成20年春の完成をめざすと発表しました。これにより、甲賀市内約31.7kmを通過する区間が平成20年春には開通する見通しとなりました。これまで永年にわたり沿線地域はじめ市民の皆さんの暖かいご理解とご協力のお陰により、ようやく完成が間近になってきました。

高速道路が完成しますと、甲賀市内に3つのインターチェンジ、甲南パーキングエリア、土山サービスエリアができます。

中部圏と近畿圏を最短距離で結ぶ高速道路として、開通後は人・物の流れが大きく変わることが予想され、地域産業の振興と活性化が期待されます。特に3つのインターチェンジを抱える甲賀市は今以上に中部・関西地区へ強いインパクトを与えることができます。

そこで開通まであとわずかとなった現在、市民の皆さんにこれまで以上に第二

状況と市民の皆さんの声

～第二名神高速道路建設現場見学をされた市民の方から開通への思いをお聞きしました～

3月1日現在

中日本高速道路（株）

名称は、草津田上インターチェンジを除きすべて仮称です。

亀山東ジャンクション

第二名神高速道路が今後地域の活性化にそして産業の発展にと多くの幸せを運んでくる道になってほしいと願っております。

第二名神
土山地域
開発推進協議会
どうやまこや た
堂山小弥太さん



高速道路が開通したら、奈良のいとこの家に行きたいです。

甲賀町
大原小4年
にしだ かずき
西田一貴さん



甲賀土山IC

亀山JCT

亀山東JCT



高速道路が開通したら、友達や家族でどこか遠い所に行ってみたいです。

甲賀町
大原小5年
ふくだ ひろし
福田裕さん



用地買収完了。 工事進捗率80%以上

上の図は3月現在の事業の進捗状況です。高速道路整備に必要な土地は、昨年夏までに全て買収が完了しました。工事も西日本高速道路（株）管内（草津田上インターチェンジ～甲賀土山インターチェンジ）で83%、中日本高速道路（株）管内（甲賀土山インターチェンジ～亀山東ジャンクション）で88%完了しています。これまでは道路築造工事が中心でしたが、これからは舗装工事や施設整備が中心になってきます。工事もいよいよ仕上げの段階に入ります。

甲賀市の未来は第二名神に託すほかない。地域の発展と活性化、特に観光と産業の振興に大きな起爆剤となるものと期待しています。

信楽町
観光協会
とみますじゅんいち
富増純一さん

今までは、空港に行くのに長い時間がかかったけど、第二名神高速道路ができれば早く空港につけるから、九州へ行っていいとこに会いに行きたい。

信楽町
小原小5年
なかいうい
中井羽衣さん

第二名神の進捗

平成19年3月

西日本高速道路(株)

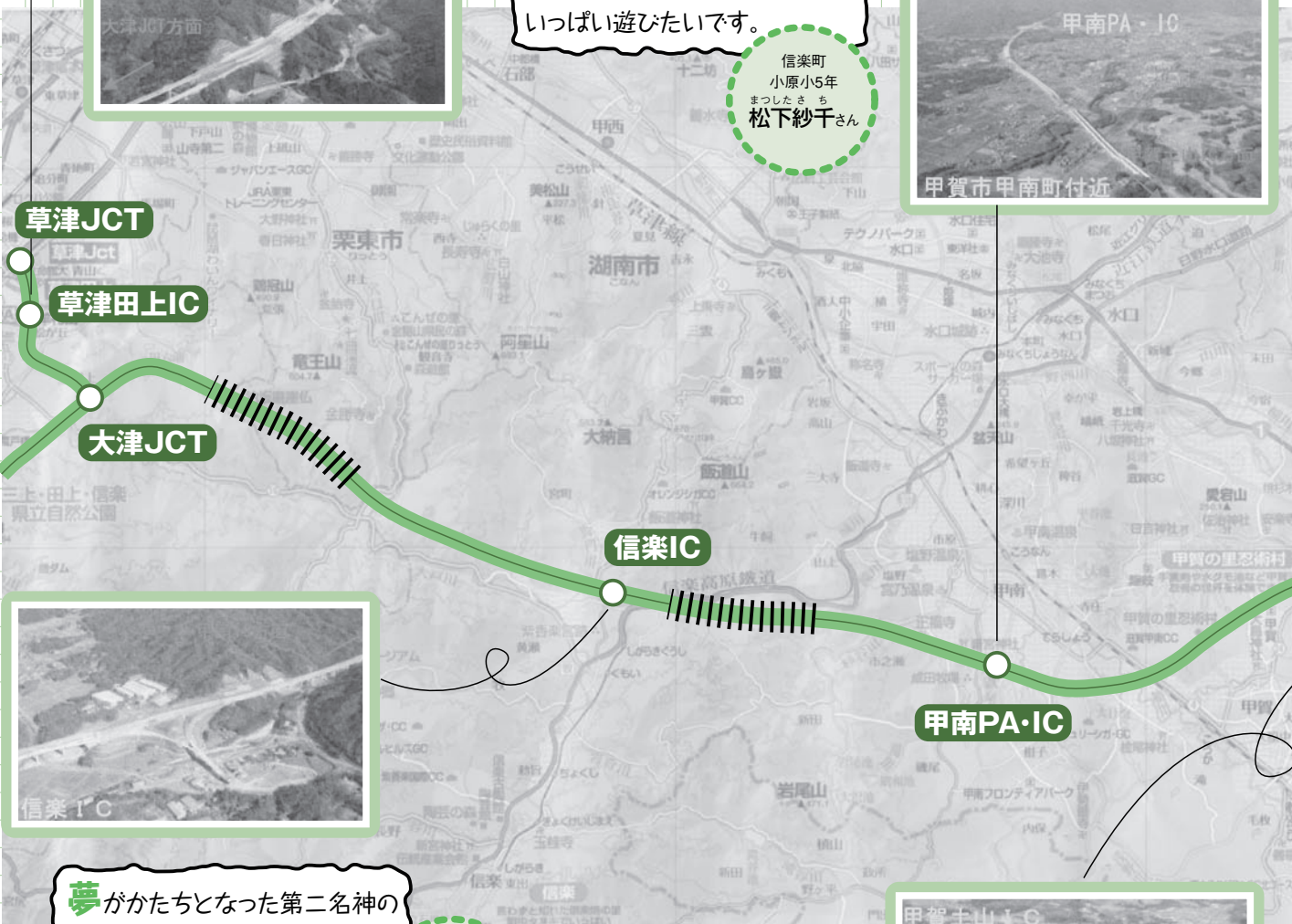
※第二名神高速道路のインターチェンジ、ジャンクションの進捗

草津田上 インターチェンジ



わたしは、第二名神高速道路が
できたら、大阪にいる
おばあちゃんに会いにいって
いっぱい遊びたいです。

信楽町
小原小5年
まつしたさち
松下紗千さん



草津JCT

草津田上IC

大津JCT

信楽IC

甲南PA・IC



夢がかたちとなった第二名神の
開通は、子どもたちの
未来とともに新しい甲賀の
第一歩として期待しています。

夢作戦
みなくち21
いけのうちやすひこ
池ノ内靖彦さん



想像もしていなかった
第二名神高速道路、
活性化インターチェンジの
開通を間近に控え、地域発展の
ため未来に向けて
大いに期待しています。

甲南町新治区
おたっしゃひろば
ふかやませいいち
深山清一さん



第二名神高速道路開通が、
地場産業に希望の持てる道路として
育つことを願い、新しい道路によって
“甲賀”が夢のある若い芽の育つ
大甲賀になることを期待します。

土山町
川西老人会
まついしんじ
松井進次さん

人・自然にやさしい 道路の整備

第二名神高速道路は、最新の工法を採用し工事が進められているのはもちろんのこと、現場掘削により搬出された自然石の活用や、貴重植物の保存など環境保全とコスト削減の調和のとれた「人と自然にやさしい道路」の整備を行っています。

環境の保全と自然の再生

山の再生

出現する切り土のり面に尾根、沢を形づくり、周辺に馴染む地形を再生します。



現場で発生した木材を細かくチップ化し、のり面の表面に敷き詰めることで表土の流出を防ぎ、廃棄物の有効活用を図っています。

川の再生

現地の岩盤や発生する自然石を活用して、付替河川「隼人川」の美しい溪流を再生します。



人々に親しみ、生き物にもやさしい河川作りを行っています。岩の露出を生かした小さくランダムな落差工や河床、水の流れに変化を与える寄せ石、また護岸には現地発生の自然石を活用しています。

森の再生

現地表土などを活用し、自生種による生物多様な豊かな森を早期に再生します。また、工事区域の貴重植物を保全します。



第二名神のルートには、多くの貴重動植物が生息しています。表土をまるごと移設したり、動植物を移動・移植させることで、保全に努めています。

文化の再生

現場で発生する自然石を活用し、地域の伝統である「穴太衆積み」を工事に取り入れ、地域文化の伝承を図ります。



訪れるハイカーの視点に立って、道づくりを考えました。周囲の樹林化、適度なアップダウン、水辺や眺望の開けた場所、また穴太衆積みの石垣を取り入れ、地域の自然や伝統文化に親しめる空間を演出しています。

第二名神高速道路.....



DAINIMEISHIN EXPRESSWAY
DAINIMEISHIN EXPRESSWAY

Q

第二名神高速道路ができると
どれだけの時間短縮になるの

A

草津ジャンクションから愛知県豊田ジャンクションまでの所要時間は、時速80kmで走行して、現在の名神高速道路では約2時間、第二名神高速道路経由（第二名神高速道路、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道）で行くと約1時間30分と約30分の短縮になります。

また、大津市から中部国際空港までの所要時間も、名神高速道路経由で約2時間15分が、第二名神高速道路経由では1時間45分に短縮されます。

Q

大津から西、亀山から東の
区間の開通は？

A

亀山から名古屋方面及び大津市から神戸市までの区間は、今後全線供用開始予定の平成34年度までに順次整備されて行く予定ですが、大津～城陽、八幡～高槻間については周辺高速道路の供用開始後の交通状況を見て改めて事業の着工について判断するという方針が出ています。



●甲賀市役所 建設部 国県事業課

電話 65-0726 FAX 63-4601

問い合わせ

●西日本高速道路(株) 関西支社 大津工事事務所 電話077-547-2345(代) FAX 077-548-1351

●中日本高速道路(株) 名古屋支社 亀山工事事務所 電話0595-83-4811(代) FAX 0595-83-4800

鳥獣害対策ニュース

No6

シカの個体数を調整

平成18年度シカの個体数調整を許可期間内で関係機関の協力のもと実施したところ、391頭を捕獲しました。

今年度も引き続き実施してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

捕獲期間中は
ご注意ください!
(捕獲期間)

平成19年
3月1日
11月14日

平成18年度有害鳥獣捕獲状況
捕獲の状況は次の通りです。
(平成19年3月末現在)

サル	48頭
イノシシ	59頭
カワウ	38羽
アライグマ	5頭

アライグマに

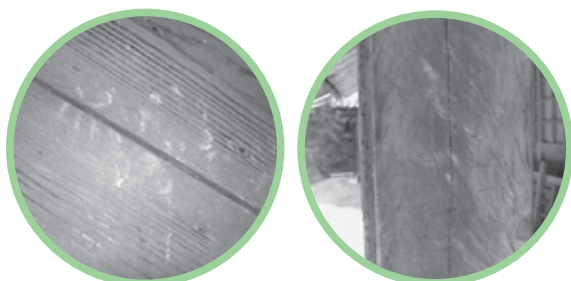
ご注意ください

平成18年度の有害鳥獣捕獲状況にあるように本市においてもアライグマによる家屋侵入による被害が発生しています。子育ての時期には主に人家等の屋根裏を利用し子育てをするため、大量の糞尿によるにおいの被害などが発生します。また、屋根や壁に穴を開け天井を破ることもあります。アライグマが最も目撃されるのは子どもが生まれる5月から8月です。アライグマが来ると柱に五本指のはっきりした跡や五本の爪跡等が残ります。また、屋根裏に住み込むと天井を走り回る大きな足音やキュルキュルという独特の鳴声で鳴きます。

アライグマを 発見したらご連絡を

アライグマ対策は捕獲しありません。アライグマの侵入の早期発見に努めてください。

アライグマの侵入跡が発見されたり、屋根裏で大きな音が聞こえるなどの際は、左記までご連絡ください。



▲つめ跡

▲足跡

問い合わせ

農業振興課
鳥獣害対策係
☎ 65-0734
FAX 63-4592

生活環境課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

お悩み相談室

生活環境課より
知っく!

消費者 と 消費者問題

●消費者問題とは

消費生活を営む過程で起きた問題すべてが消費者問題であり、これは主に適切な商品やサービスの選択が行われないことよって発生します。消費者問題は次のような内容に分かれます。

- 1 商品を購入したが目的が果たせなかった場合、商品に欠陥があるために、使った人がケガや病気になった場合などの、商品やサービスの質や安全性の問題。
 - 2 公正な競争が行われず、不当に高い価格で購入させられるなどの価格の問題。
 - 3 商品やサービスを選択するための重要な情報である表示が不十分であることや、嘘の表示で被害を受けるなどの表示の問題。
 - 4 広告宣伝の内容が過大であったり、誤解を招く表現であったため、正しい情報が得られず、選択を誤ったり、不必要なものを買わされるなどの過大広告・虚偽情報の問題。
 - 5 訪問販売や電話勧誘販売など、不意打ち的または強引な販売方法により、契約を結んだ結果、被害となるなどの悪質商法の問題。
 - 6 廃棄時や使用時に環境に与える影響が大きく、知らない間に環境に負担を与えてしまうなどの過剰包装や使い捨て容器の問題。
- 私たちが消費者は、暮らしを営む上で様々な消費者問題に出合います。消費者はいろいろな情報から知識を得て、自らの知恵と工夫で消費者問題を解決しながら、快適な生活が送れるようになることが望まれます。

問い合わせ

生活環境課 生活交通担当
月曜日～金曜日 9時～15時
☎ 65-0685
FAX 63-4582

甲賀市の文化財②②

瀧樹神社ケンケト踊り
傘鉾を復元制作



▲新調された三基の傘鉾

毎年5月3日に行われる瀧樹神社のケンケト踊り〔国選択無形民俗文化財〕は、土山町前野、徳原と甲賀町岩室の三地区が参加し、年番で踊り番を受け持ち、ケンケト踊りを奉納しています。

昨年度、文化庁の「ふるさと文化再興事業」で瀧樹神社のケンケト踊り傘鉾の復元が認められ、かつての祭礼で使用されてきた三基の傘鉾の復元新調を行ってきました。

この傘鉾は、戦前の昭和14年頃までケンケト祭りの行列の先頭に出ていたと伝えられ、岩室地区にその傘鉾の覆幕が三基分残

されていました。

覆幕の裏には「安政五年（一八五八）」の墨書鉾があり、江戸時代後期に製作されたものであることがわかります。

手書友禪染めによる覆幕には紺地に龍と雲の文様をあしらひ、そして淡い藍色の正絹緞子地の覆幕と朱色の木綿地の覆幕には、三ツ巴紋と梅鉢紋の瀧樹神社の神紋をつけています。神紋は白地を縁取りしたものと木綿地を単に縫いつけたものがあり、前者が「陰」、後者が「陽」を表現したものと考えられます。藍色の覆幕は「陰」を示すことから、鉾先には「月鉾」が取りつき、朱色の覆幕には太陽、つまり「日鉾」が取りつくことが推定できます。

残る雲龍の文様をあしらった覆幕には「矢鉾」が取りつき、日鉾、月鉾、矢鉾でワンセットとなっています。

傘の軸となる骨組みは、竹を格子に編み込み円盤状に仕上げたものを受け部とし、それを竹の棒で支えます。傘の上に突き出した竹筒には、鉾先の月鉾、日鉾、矢鉾をそれぞれ差し込んで傘鉾が組み立てられるのです。

こうして風流の芸能には欠かせない傘鉾三基を復元したことによって、昭和14年以降途絶えていた傘鉾の行列を約70年ぶりに再現することができるようになりました。その初のお披露目はこの5月3日の祭礼です。ぜひ皆さんもご覧になってください。

その初のお披露目はこの5月3日の祭礼です。ぜひ皆さんもご覧になってください。

問い合わせ
歴史文化財課
☎ 86-8026
FAX 86-8216

通行にいくらかかった？

市史の小徑

第19回

街道を歩く その10



江戸時代の旅行者は、荷物を運ぶ時には馬や人足を雇うのが普通でした。その際必要となるお金を駄賃と呼び、御定賃銭(公定)と、相対賃銭(交渉で決まる)とがありました。

御定賃銭は宿場の高札に掲示され、荷物を担ぐのが人足か馬か、またその重さによって金額が違いましたが、東海道では正徳元年(1711)に定められたものが幕末までの基準とされました。ただ御定賃銭で通行できたのは武士で、庶民は相対賃銭でした。

公定といっても、物価に応じて「基準の何割増し」と言うように駄賃が値上げされることも多く、例えば水口～土山間は荷物1駄(約120kg)は127文のところ、天保14年(1843)には5割増の189文にまで高騰しています(『東海道宿村大概帳』。金1両は4000文で米1年分だったようですから、決して安かったとは言えないようです)。

一方の相対賃銭は御定賃銭の2倍程度が相場でした。上の例で

言えば1駄で250文以上必要だったことになります。相対を使う庶民の方が費用がかさんだわけです。

また、実は参勤交代の大名も人馬が多数必要になった時は相対賃銭を利用しました。駄賃稼ぎを糧とする人々にとっては、大量の荷物を運ぶ大名家も大事なお得意様だった、とも言えるでしょうか。

さて次回からは、発刊が待たれる『甲賀市史』第一巻に関する話題を紹介していきます。お楽しみに。

問い合わせ 歴史文化財課 市史編さん室
☎ 86-8075 FAX 86-8216

大切な
甲賀市の自然 ⑬

甲賀市内にすむ
絶滅が心配される動植物や
それらを育む大切な
自然についての連載です

春の花
ヤマシャクヤク

5月、木もれ日のあたる林の中にひときわ明るい、一重の白い花を咲かせます。関東・中部地方以西に分布する野生のシャクヤクの仲間です。5～7枚の花びらが重なり合って、多数の黄色い雄しべと赤い柱頭をもった雌しべを包むように咲きます。石灰岩地を好み、主に落葉広葉樹林下に生える多年草ですが、植林された杉林の中にも生育していることがあります。秋に実は熟しますが、成熟した種子は丸くて黒色、他に小さくて紅色の不稔（芽が出ない）の種子が多数つきます。

ヤマシャクヤクは生育環境の変化などで、全国的に絶滅危惧植物のひとつとしてあげられ、また滋賀県の「大切にしたい滋賀の野生生物」（2005）では、希少種として掲載されています。

観賞用に植えられるシャクヤク（芍薬）は中国北部からシベリア東部に分布する多年草で、中国では古くから薬用、観賞用として栽培され、多くの園芸品種がある植物ですが、ヤマシャクヤクも花の美しさから盗掘されており、さらに減少することが予想されます。甲賀市では、山地に小さな群落で生育するのが確認されていますが、植林地の中が多いことから、生育環境の悪化も心配されます。



▲ヤマシャクヤク

5月の
休園日

1日(火)、7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

みなくち子どもの森自然館

☎ 63-6712 FAX 63-0466

山内俳句教室

今回は、あいの土山文化協会からお寄せいただきました。

甲賀市文化協会連合会文芸欄

- ・ 嘯りや拭き込まれたる堂の緑 北林 久枝
- ・ 溪の水早く成りけりつばくろめ 辻 好子
- ・ 山鳩や誰も通らぬ村の昼 岡田みちゑ
- ・ 夕燕鎌砥ぐ水の笹濁り 落合 道夫

もつく会

- ・ 春灯し乳飲む嬰児の頬光る 福永 昭子
- ・ 帯ゆるき博多人形春灯下 奥村 露子
- ・ 親展の封書開くや春灯下 田村 勝子
- ・ 摘み終えて抱けば軽き蓬かご 松山多津子
- ・ 亡き母を想ひて土手の蓬摘む 藤田 恭子
- ・ 白梅や荒吹く風に身を縮め 福井 真理
- ・ 踏み外し支えし膝へ雪解水 大西多喜男
- ・ 焼く芝を逆上りして見てるかな 松山 維木
- ・ 電柱は谷に傾き辛夷咲く 前川きくじ

次号（6月1日号）は、水口町文化協会の予定です。

十二単姿で神輿に乗って登場する齋王



平安時代の群行を再現

第10回あいの土山齋王群行



華麗な衣装で披露された道中舞

3月25日(日)、「あいの土山齋王群行」が行われました。旧東海道を齋王が宿泊された約3kmを練り歩くこの群行、平成10年に始まり、第10回という記念すべきこの日は、あいにくの天候により、大野小学校体育館に会場が変更されての開催となりました。

今年の齋王役には三重県松阪市の市野瑛子(えいこ)さんが選ばれ、会場内では女人列や官人など総勢80名により襷姿や道中舞、お着き式などが披露されました。

齋王の豪華絢爛な姿や道中舞の素晴らしさに、会場からは大きな拍手が響いていました。

全国高校選抜等大会で

ライフル射撃(エアーの部・個人)が優勝・準優勝 ソフトボールが3位の快挙

～水口高校～



射撃部の小林さん(右)と中尾さん(左)
ソフトボール部の皆さん

先に全国各地で開催された全国高等学校選抜等大会。水口高校からは、射撃部とソフトボール部、レスリング部、剣道部が出場、甲賀市の名を全国に発信してくれました。

なかでも射撃部は、ライフル射撃競技選抜大会に出場、個人のエアー射撃の部で、小林美峰(こばやし みね)さんが優勝、中尾圭吾(なか おけい ぎよ)さんは準優勝という快挙を成し遂げられました。

また、ソフトボール部は、女子ソフトボール選抜大会に出場、チーム一丸になって戦い、堂々3位に入賞されました。

大会を終え、4月5日(木)に、射撃部とソフトボール部の皆さんが市役所甲南庁舎を訪れ宮木教育長に成績を報告されました。



看護の道をめざし

38名が入学

甲賀看護専門学校

甲賀看護専門学校で4月6日(金)、看護師をめざす38名の入学式が行われ、中嶋市長も出席、入学を祝いました。

入学生は3年間、看護師として必要な知識と技術を学び、卒業後には専門職として活躍されます。

今、医療機関では、看護師不足が問題となっています。入学された皆さんが、甲賀の地で学び、甲賀の地で実践されることに期待が集まります。

「保健・医療・福祉で活躍し社会貢献できるように頑張ります。」と誓いのことを述べる入学生



であいこうか

DEAI 2 KOKA

地域で活躍されている元気な方を紹介するコーナーです。

土山町鮎河緑花クラブ会長
黒河吉昭さん(土山町鮎河)



役目を終えたこいのぼりの再デビューをお手伝い

すっかり恒例となった青土ダム（こいのぼり）のこいのぼり。今年も約120匹のこいがダムを横断するように泳ぎ、その長さは450メートルにもなります。毎年この時季になると、このこいのぼりを一目見ようと県内外から多くの人が訪れます。

「今年も皆さんの喜ぶ顔が見たくて」と話すのは、取り付けの準備を進める土山町鮎河緑花

クラブ会長の黒河吉昭さん。この取り組みが始まったのは、10年以上も前。家庭で眠っているこいのぼりを何とか利用できないかと甲賀・湖南地域の家庭に呼びかけ、こいのぼりを集められたそうです。

取り付けをされるのは、鮎河地区に住む30〜70歳代の緑花クラブ会員の皆さんで、普段は仕事を待つばかりです。「作業は都合のつく者がしたらいいんです。決して強制はしません。そのほうが楽しく、長続きするもの。」と黒河さんは話します。気の合う仲間同士、ワイヤールーム



▼元気に泳ぐこいのぼり

る作業も年々手際よくなっているそうです。

「今まで続けてこられたのは、なんととっても見に来てくださる皆さんのおかげ。子どもたちが喜んで吊るすのを手伝ってくださるのです。」と笑顔で語る黒河さん。

いったんは役目を終えたこいが、勢いよく息を吹き返す瞬間は、黒河さんらにとって何ものにも変えがたい喜びのようです。

今年のこいのぼりは、5月8日(火)まで泳いでいます。皆さんぜひお出かけになってください。

動く広告塔＝法被を制作 中嶋市長を先頭に甲賀市をPR

市では、このほど甲賀市の名声を高めるため、法被30着を制作しました。

制作した法被は、背中に茶色でイメージした旧東海道をまた水色で野洲川を、黄色で第二名神高速道路をデザインし、甲賀市とあいこうかの文字をあしらっています。襟には、後面に市章を、前面には日本語と英語で甲賀市の文字と忍者とタヌキのマークを配しています。

今後、市では各種イベントや行事、また観光キャンペーンなどあらゆる機会を通して、中嶋市長や市職員が着てセールスに歩き、元気ある甲賀市、魅力ある甲賀市をPRします。(事業費=30万円)



▲完成した法被のデザインを説明する中嶋市長

電車内ではほんの少しの思いやり

3月30日(金)、JR草津線のマナー向上に取り組むボランティアグループ「は〜とふるラインかふか」が甲南高校生を招き車内のマナーアップへ向けた意見交換会を行いました。

同グループはJR草津線を全国一マナーの良い電車にしようと平成18年3月に結成し、これまで貴生川駅でのコンサートや電車内での声かけ運動などを行ってこられました。

この日は水口町虫生野にある地域ボランティアセンター「ミモザの広場」に甲南高校の生徒会から7名を招き、高校生の視点から電車内でのマナーの悪さの現状やマナー向上へ向けた取り組みなどについて話し合いました。

生徒たちからは「マナーが悪いのは生徒ばかりではなく大人も新聞を大きく広げ、足を伸ばし、まるで自分の家のようにしている人を見かける」といった意見や「昔は注意してくれた大人がいたが今ではすっかり見なくなった。」といったメンバーからの意見が出ていました。

JR草津線を利用する私たち全員が“周りの人へのほんの少しの思いやり”この言葉を胸に留め、これからも快適に利用したいものですね。



▲電車内でのマナーの現状について話し合う生徒とメンバーら

甲賀医療圏域の救急医療体制

休日に身体の調子が悪くなるなど救急の場合に対応するため、甲賀医療圏域では以下の体制をとっています。

〈初期救急医療体制〉 〈第二次救急医療体制〉 〈第三次救急医療体制〉

入院を要しない軽症患者を対象

入院を要する重症患者を対象

高度治療を要する重篤患者を対象

●**休日急患診療所等が対応**
休日急患診療所に代わって次の病院で診療しています。
公立甲賀病院、甲南病院、紫香楽病院、信楽中央病院、生田病院

●**救急告示病院が対応**
公立甲賀病院、甲南病院、信楽中央病院、生田病院
●**小児救急医療支援事業**
診療場所…公立甲賀病院
診療日時…土曜日…午後1時～午後6時
日曜日、祝日、年末年始…午前8時～午後6時

●**救命救急センターが対応**
大津日赤病院、長浜赤十字病院、済生会病院、近江八幡市立総合医療センター

問い合わせ
公立甲賀病院 ☎62-0234 甲南病院 ☎86-3131
紫香楽病院 ☎83-0101 信楽中央病院 ☎82-0249
生田病院 ☎74-8577

平成18年度 コミュニティ助成事業

この事業は、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的とし、宝くじの一部を財源として助成されるものです。今回助成を受け、整備されたのは次の9地区です。



▲宇田区の公園遊具

一般コミュニティ助成

- 宇田区 2,500千円…公園遊具（ブランコ、シーソー他）
- 山手区 2,400千円
……プロジェクター、OA機器、ゼッケン他
- 広野台西区 1,400千円……印刷機
- 大河原区 1,800千円……テント、除雪機、草刈機他
- 上馬杉区 2,400千円……パソコン、プリンタ、複写機他
- 神山区 2,300千円……テント、紅白幕、指揮台他
- 小川区 2,500千円……グラウンド整備

緑化推進コミュニティ助成

- 黄瀬区 600千円……植栽苗木他

コミュニティセンター助成

- 柑子区 15,000千円……柑子公民館改築工事

これらの助成により地域内の交流をはじめ、円滑なコミュニティ活動が図られることを期待します。

問い合わせ
市民活動推進課
☎ 65-0687
FAX 63-4554

納期内の納税を お願いします

納税は私たち国民の義務であり、この税金によって市や県が運営されています。本市でも土木費（道路や公園などの整備等）、民生費（福祉、環境事業等）、教育費（学校教育の費用等）などの行政サービスは皆さんが納められた税金で運営されています。そうしたことから滞納があると、この行政運営に支障を及ぼすことになります。

また、国民健康保険税は目的税で、国民健康保険会計を運営するためだけに使われています。国民健康保険を支払っていない人が病院にかかった場合の医療費も税金から支払われることとなり、このような不公平な状態が続くと国民健康保険制度自体が運営できなくなってしまいます。

このように、市民の皆さんが等しく納税の義務をはたし、住みよいまちづくりに協力していただきたいのです。

滞納処分（差押）

市税（市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税等）を納期までに完納されない場合は、督促状を発送し、納税を促していますが、それでも納税されない場合は、法律の手続きに従って本人の財産や給与などを差押え、強制的に徴収する「滞納処分」を行うこととなります。

差押の状況

平成18年度中に、不動産（土地、建物）、預貯金、給与、国税還付金税金等について、103件の差押を行いました。

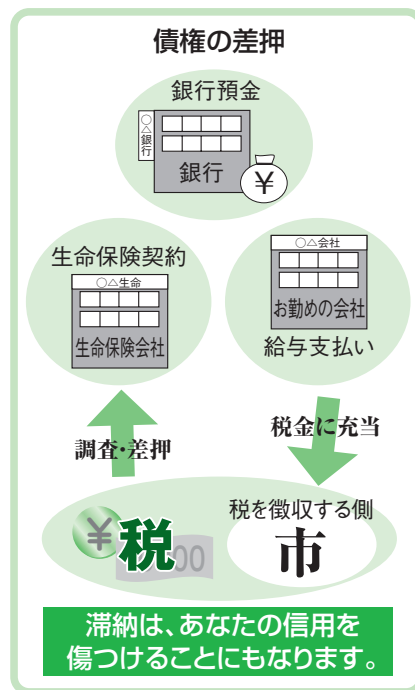
■平成18年度滞納処分(差押)件数

区分	件数
不動産	17
預貯金	27
給与	29
その他債権	30
合計	103

不動産差押の場合、登記簿に差押事項が記載されるなど、滞納は、あなたの信用を傷つけることにもなります。必ず納期内の納税をお願いします。

納税相談

納期内に納税できない場合は完納に向けた計画を立てたうえで納税の相談にお越しく下さい。



問い合わせ 納税課
☎65-0681 FAX63-4574



みなくち子どもの森 子どもの森を歩こう

5月 ～鳥のさえずり～

子どもの森園内を歩きながら自然観察します。今回は新緑の中でさえずる野鳥の声を聞いてみましょう。

日時／5月6日(日)
14:00～(1時間程度)

集合場所／みなくち子どもの森自然館前
対象／子ども～大人 園路を約1時間歩ける方(団体不可)

※申込は不要です。集合場所へ野外を歩く服装でお越しください。

問…みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 ☎63-0466

市民ギャラリー

スポーツ少年団活動展

土土地域でがんばっているスポーツ少年団の活動状況やその練習成果を写真等で紹介します。

この機会にぜひご覧ください。

期間／5月1日(火)～31日(木)
平日の8:30～17:15

場所／土山支所1階ロビー

問…土山支所
☎66-1101 ☎66-1564

水口スポーツの森へ行こう

●5月の催し

甲賀市民スタジアム			多目的グラウンド		
日	曜日	大会名	日	曜日	大会名
3	木	中部日本甲賀支部予選	3	木	
4	金	中部日本甲賀支部予選(予備日)	4	金	第25回貴生川招待サッカー
12	土	第24回全日本少年県予選	5	土	びわこ国体開催記念(サッカー)
13	日	第24回全日本少年県予選	19	土	関西サッカーリーグ
19	土	第78回都市対抗野球大会(予選)	20	日	少年サッカー甲賀ブロック大会
20	日	第78回都市対抗野球大会(予選)	27	日	少年サッカー甲賀ブロック大会
24	木	中体連 春季総体 第4ブロック大会	29	火	水口町ゲートボール連盟女子大会
25	金	中体連 春季総体 第4ブロック大会	30	水	こうかチャレンジデー 2007
26	土	中体連 春季総体 第4ブロック大会			
30	水	こうかチャレンジデー 2007			

※時間は変更される場合があるため掲載していません。
※観覧は無料です。

水口幼稚園 創立70周年記念イベント

本年度で創立70周年を迎えることから下記のとおり記念イベントを開催します。

①芝居語り 夜の部(中学生～成人対象)

日時／5月11日(金) 19:30～
内容／「貴女のはなす・しゃべる・かたる会」(横山企画)

②人形劇(幼・小対象)

日時／5月12日(土) 10:30～
内容／「三びきのくまさん」「鬼のおくりもの」(劇団クラルテ)

③芝居語り 昼の部(家族でむかしばなし)

日時／5月12日(土) 15:00～
内容／「春夏?冬(あきない)むかしばなし」(横山企画)

④記念式典/記念講演

日時／5月26日(土) 13:30～
内容／家族であるか家庭生活「～いつの時代も変えてはいけないこと～」

講師／草川一枝さん
(滋賀大教育学部名誉教授)

場所／すべて鹿深ホール(水口中央公民館内)

入場料／無料
※会場に1回生～70回生の卒園写真パネルを展示します。

問…水口幼稚園
☎62-0329 ☎62-0334

小学生のための国際理解講座 世界まなびじゅく2007

「第1回 アメリカ」

平成19年度第1回目の世界まなびじゅくです。今回は甲賀市の姉妹都市デウィット・トラバースシティ・マーシャルのあるアメリカです。工作やクイズ、おかしもあります。

今年度は全5回を予定しています。全回来てくれた方にはプレゼントもありますので、ぜひ今回ご参加ください。

日時／5月19日(土)10:00～12:00
場所／忍の里プララ

対象／小学生
ゲスト／ロス・マツキンブリジャ
参加費／

甲賀市国際交流協会会員 300円
非会員 500円

申込締切／5月14日(月)
持ち物／筆記用具・まなびじゅくファイル・マジック又は色鉛筆

定員／40名(先着順)

問…甲賀市国際交流協会
☎/☎63-8728
月～金 10:00～17:00

第32回春の山野草展

日時／5月12日(土)・13日(日)
場所／水口社会福祉センター大ホール

※入場は無料です。

問…滋賀山草会 ☎62-4124

天体観望会

5月12日(土)

「美しく寄り添う星々 ～二重星～」

二重星とは二つ以上の星がごく接近して見えるものをいいます。肉眼では一つにしか見えない星も、望遠鏡を向けると二つの星に分かれて見えるものがたくさんあります。

春の代表的な星座、しし座には、アルギエバという名の二重星があります。アルギエバは、北天で一番美しい連星とよばれ、小さな望遠鏡でもオレンジ色と黄色の明るい星が並んでいるのを見ることができます。

場所／かふか生涯学習館

時間／19:30～21:30

受付／下記までお電話ください

問・申…かふか生涯学習館
☎88-4100 ☎88-5055



名神高速道路集中工事に伴う 通行規制及び夜間閉鎖

名神高速道路集中工事に伴い下記の期間、通行規制及び夜間閉鎖します。

【通行規制】

場 所／東名「春日井IC」～
名神「吹田IC(上・下)」

期 間／5月21日(月) 朝5:00～
6月2日(土) 朝6:00

規制方法／昼夜連続車線規制

【夜間閉鎖】

場 所／竜王IC入口

期 間／5月22日(火)・23日(水)
時間はいずれも20:00～
翌朝6:00

※ただし雨天の場合は順延

問…西日本高速道路(株)

0120-87-1620

受付時間／平日9:00～17:00

成分献血にご協力を

献血場所	土山開発センター
	5月24日(木)
日 時	成分献血
	10:00、11:00、
	13:00、14:00、15:00
申込締切	5月17日(木)
申 込 問合わせ	土山保健センター ☎66-1105 ☎66-1564

※本人確認のため、当日に免許証等の提示をお願いしています。献血手帳とあわせてお持ちください。

労働相談窓口の開設

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。

解雇、賃金、年金、保険など労働に関するあらゆる相談をお受けします。

日 時／5月9日(水) 14:00～16:00

場 所／水口社会福祉センター 2階
(水口税務署北隣)

受 付／電話予約(先着4名)

※予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

問・申…**商工観光課**

☎65-0710 ☎63-4087

平成19年度 固定資産税評価額の縦覧

縦覧できる方は、市内に土地・家屋を所有される固定資産税納税者本人か、委任状等により委任を受けた方に限ります。

日 時／5月31日(木)まで

時 間／土・日・祝日を除く8:30～17:15

場 所／水口庁舎 税務課

※ご自分が所有される土地・家屋の評価額は各支所地域窓口課でも閲覧できます。

※縦覧の際には、本人確認ができるもの(運転免許証や5月中旬発送予定の固定資産税納税通知書など)と印鑑をご持参ください。

問…**税務課 資産税係**

☎65-0680 ☎63-4574

平成19年度 人権教育連続セミナー開催 問・申…人権教育課 ☎86-8024 ☎86-8380

あふれる愛と希望に満ちた都市、一人ひとりの人権が大切にされる都市づくりをめざし、人権教育連続セミナーを全15回シリーズで開催します。セミナーを通じて明るく差別のない甲賀市を築いていきましょう。

参加費は無料です。事前にお申し込みのうえご参加ください。

回数	開催日	時間	会 場	テ ー マ	講 師
1	5月12日(土)	10:00～	碧水ホール	「きっと笑って会える日を」	いのうえ やすこ 井上 泰子さん
2	5月25日(金)	19:30～	碧水ホール	「外国にルーツをもつ子どもたちの教育と家庭環境ーグローバルな視点での教育をどうすすめるかー」	まつい たかし 松井 高さん
3	6月12日(火)	19:30～	かえで会館	「差別っていったいなんやねんーもっとホンネで、主語は『わたし』で!～」	かわぐち やすし 川口 泰司さん
4	6月23日(土)	13:30～	甲賀市内(甲南地域)	人権スポットフィールドワーク 厳浄寺、滋賀県水平社、天保義民のゆかりの地を訪ねる	もり じきどう 森 直道さん たけだ かずお 武田 一夫さん
5	7月10日(火)	19:30～	信楽開発センター	「むかしのわたし いまのわたし」	にしだ きみえ 西田 喜美枝さん
6	7月24日(火)	19:30～	信楽開発センター	調整中	かとう としあき 加藤 敏明さん
7	8月2日(木)	19:30～	土山開発センター	「部落史に学ぶーいま私たちに問われていることー」	とがわ まさあき 外川 正明さん
8	8月31日(金)	19:30～	土山開発センター	「認知症のカタを正しく理解する」	こたに なおこ 小谷 直子さん
9	9月13日(木)	19:30～	かふか生涯学習館	「人権意識を高め、人権文化を広げよう」	てらい のりお 寺井 紀夫さん
10	9月27日(木)	19:30～	かふか生涯学習館	アイヌ問題	調整中
11	10月13日(土)	10:00～	あいの土山文化ホール	「親が変われば子も変わる」	かなざわ やすひろ 金沢 泰裕さん
12	11月8日(木)	19:30～	碧水ホール	人権コンサート	こいけ ちづこ 小池 千鶴子さん とりトルギャルズ
13	12月1日(土)	10:00～	信楽陶芸の森 信楽ホール	人権啓発映画視聴 「ヘレン・ケラーを知っていますか」	
14	2008.1月27日(日)	13:30～	甲賀農村環境改善センター	「在日コリアン当事者の思いから」	イミヨブ 李美葉さん
15	2008.2月16日(土)	13:30～	忍の里プララ	子育て支援	調整中



NEWS

お知らせ

1日社会保険相談所の開設

5月の1日社会保険相談所の開設日は次のとおりです。

日時／5月10日(木)

(予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。)

場所／水口社会福祉センター
2階 中会議室

持ち物／年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

問…草津社会保険事務所

☎077-567-1311

☎077-567-1383 (予約専用)

市役所保険年金課

☎65-0688 ☎63-4618

(市役所へは予約申込みできません)

法律相談

日時／5月17日(木) 13:00~16:00

場所／信楽開発センター

※5月2日(水) 8:30から予約受付

日時／5月24日(木) 13:00~16:00

場所／水口社会福祉センター

※5月10日(木) 8:30から予約受付

定員／6名(1人30分)

申込方法／相談は予約制です

相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。

予約先／甲賀市社会福祉協議会

水口社会福祉センター 2階

予約電話番号／62-8085

相談員／滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

問…甲賀市社会福祉協議会

☎62-8085 ☎63-2021

社会福祉課

☎65-0700 ☎63-4085

予防接種を受けましょう

麻しん風しん予防接種2期

対象／市内に住民登録のある小学校就学前年度(保育園や幼稚園の年長)の児童

接種期間／平成20年3月まで

ジフテリア破傷風2期

対象／市内に住民登録のある小学校6年生
接種期間／8月31日(金)まで

上記予防接種の接種医療機関は保育園・幼稚園・学校を通じて配布するお知らせや健診予防接種カレンダーをご覧ください、予約をしてください。

問…予防接種専用ダイヤル

☎65-0732

お近くの保健センターまたは健康推進課

春の全国交通安全運動

この運動は県民一人ひとりに交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故の防止を図ることが目的です。

実施期間／5月11日(金)~5月20日(日)

運動の重点／

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の推進
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問…滋賀県土木交通部交通政策課

☎077-528-3682

☎077-528-4836

市役所生活環境課

☎65-0686 ☎63-4582

甲南中央運動公園 トレーニングハウス 初回使用者講習会

毎月第3火曜日 19:00~21:00

毎月第3土曜日 9:30~11:30

どちらか都合の良い日で受講ください。

受講料：500円(事前申込必要です。)

日時／5月15日(火) 19:00~21:00

19日(土) 9:30~11:30

問…甲南B&G海洋センター

☎86-6971 ☎86-6984

INVITE

募集

甲南B&G海洋センター プール監視員募集

期間／6月23日(土)~8月19日(日)

定員／6名(面接により決定)

対象／18歳以上(高校生を除く)65歳未満
救急講習会を受講できる方

時給／800円

面接日／6月9日(土)10:00~(履歴書持参)
甲南B&G海洋センター一会議室

応募締切／6月7日(木) 17:00まで
(但し休館日は除く)

応募方法／甲南B&G海洋センター窓口に備付けの用紙に必要事項を記入しお申し込みください。

問…甲南B&G海洋センター

☎86-6971 ☎86-6984

平成19年度 子育て支援事業サポーター養成講座受講生募集

乳幼児の子育てや、子育て支援に関心のある方、またサポーターとして子育て支援に関わってみたい方、ぜひご参加ください。地域の力で子育てを応援しましょう。

	日時	内容
1日目	5月25日(金) 9:30~11:40	オリエンテーション ・支援センター事業について サポーター活動について・サポーター活動について ・人権について
2日目	6月 8日(金) 9:30~11:40	子どもの病気とけがの対応について・応急処置
3日目	6月22日(金) 9:30~11:40	実技 (読み聞かせ・手遊び・うた・体操)

※3日間の講座を受講された方には修了証をお渡しします。

場所／サントピア水口 共同福祉施設(水口町北内貴)

申込締切／5月18日(金)

申込方法／最寄の子育て支援センターに住所、氏名、電話番号をご連絡ください。

問・申…水口子育て支援センター ☎/☎65-5511

土山子育て支援センター ☎66-0375 ☎66-2012

甲賀子育て支援センター ☎88-8115 ☎88-8145

甲南子育て支援センター ☎/☎86-0949

信楽子育て支援センター ☎/☎82-2799



泉教育集会所教室生募集

平成19年度の教室生を追加募集します。受講を希望される方は下記へ直接お申し込みください。なお、定員になり次第募集は締め切ります。

料理教室

追加募集定員 / 2名
開催日時 / 毎月第1土曜日 10:00～
場所 / 泉教育集会所
材料代 / 1回 500～800円程度

生け花教室

追加募集定員 / 10名
開催日時 / 毎月第2・4木曜日
(年間20回) 19:30～

場所 / 泉教育集会所
材料代 / 1回 1,100円

※ハサミなどの道具は各自でご用意ください。

編み物教室

追加募集定員 / 10名
開催日時 / 毎月第2・4金曜日
(年間20回) 13:30～

場所 / 泉老人憩いの家
材料代 / 実費負担

申込締切 / 5月15日(火)
受付時間 / 9:00～17:00

<土・日・祝日を除く>

問・申…泉教育集会所
☎/☎62-7051

「しがらき火まつり2007」ボランティアスタッフ募集

しがらき火まつり実行委員会では火まつりスタッフとして活動していただける方を募集しています。開催日までの間は準備委員として、また当日はスタッフとして実行委員会を組織して活動していただきます。ご参加をお待ちしています。

対象者 / 甲賀市に在住(高校生以上)、勤務されている方

開催日 / 7月28日(土)
募集締切 / 5月31日(木)

申込方法 / 電話・FAXで下記までご連絡ください。

問…しがらき火まつり実行委員事務局(信楽商工会内)
☎82-0873 ☎82-3117

親子なかよしふれあい広場 春夏シリーズ 参加者募集

「親子なかよしふれあい広場」春夏シリーズの参加者を募集します。体育館を全面使用し、広い場所で親子の全身運動(体操・リングなど)や、ふれあい遊びなどでスキンシップをはかります。

① 3歳児以上コース(4回)
(2歳7か月児～未就学児)
6月8日・15日・22日・29日(毎週金曜日)

② 1・2歳児コース(4回)
(1歳6か月児～2歳6か月児)
7月6日・13日・20日・27日(毎週金曜日)
※年齢は、6月1日現在によるものとします。

開催時間 / 10:00～11:30

開催場所 / 岩上体育館 / 水口町
(各コースとも)

対象 / 市内在住の未就学児とその保護者

募集人員 / 各30組
(定員を超えた場合は抽選)

参加費 / 500円(開催日初日に徴収します)

申込方法 / 往復はがきに下記のとおり、必要事項を記入の上、お申し込みください。締め切り後、結果をご通知します。

申込締切 / 5月15日(火) (消印有効)
※応募は、子ども1人につき1通までです。
※託児はありません。原則的に親子ペアの参加をお願いします。

※開催内容の詳細などは、お問い合わせください。

生涯学習支援ボランティア(家庭教育サポーター) 養成講座 受講生募集

生涯学習支援ボランティア養成講座は、市民の生涯学習を支援するために、住民の「学び」のサポーターとして活躍していただける方を養成するためのものです。

今回は、そのなかで「家庭教育サポーター」として、主に就学前の子どもや保護者とともに、子育ての「現在」を一緒に考え、関わってくださる方を募集します。子育て中の方や子育てが一段落された方、家庭教育に関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。

開催日	時間	内容	場所
6月6日(水)	10:00 ～ 12:00	子どもの成長を考える～心と身体～	甲賀市共同福祉施設 (サントピア水口)
6月13日(水)		子どもの人権について(CAP)	
6月20日(水)		子育てあれこれ自分流(仮題)	
6月27日(水)		家庭教育サポーター交流会	甲南庁舎 (2階 大会議室)

※詳細については、市内各公民館または教育委員会生涯学習課(甲南庁舎2階)に設置のチラシ、市ホームページ(生涯学習課)をご覧ください。

申込締切 / 6月5日(火)

問・申…生涯学習課 青少年対策室 ☎86-8022 ☎86-8380

往信用表面 返信用裏面

<input type="checkbox"/> 郵便はがき 520-3393 甲賀市役所甲南庁舎 教育委員会生涯学習課 「ふれあい広場」係	※何も書かないでください。抽選結果を印刷します。
<input type="checkbox"/> 郵便はがき 郵便番号 ご住所 お名前 様 (自分のあて先を記入)	①郵便番号 ②ご住所 ③お名前(親) ④お名前・生年月(子) ⑤電話番号 ⑥希望コース

返信用表面 往信用裏面

問・申…生涯学習課 青少年対策室
☎86-8022 ☎86-8380

市営駐車場の利用者募集

受付期間 / 5月1日(火)～15日(火)
(土・日・祝を除く9:00～17:00)

使用開始日 / 6月1日(金)

■甲賀駅南駐車場

3区画(うち軽自動車枠2区画)
※申込者多数の場合は抽選となります。

問…生活環境課生活交通担当

☎65-0686 ☎63-4582

■油日駅前駐車場

問…油日駅

☎88-5879(直接お問い合わせください。)

■甲南駅前駐車場

問…甲南駅前駐輪場

☎86-0590(直接お問い合わせください。)



このコーナーでは市内の幼稚園、
小中学校の児童・生徒が描いた
絵を順次紹介していきます。



「きかんしゃに のって ゆめのくにへ」
たにがわな つき
貴生川小学校 1年(平成18年度) 谷川奈津季さん



「ありがとうのえほん」
つしい ともや
水口小学校 2年(平成18年度) 辻井 智哉さん



「あなたを ずっと
ずっと あいしてる」
ふじむら
柏木小学校 1年(平成18年度) 藤村 昂資さん

編集後記
今月の「であいこうか」(17ページ)で
取材した黒河さんのうら話があります。
再び息を吹き返したこの話のほりも、風に
吹かれると次第に弱ってきて破れてしまう
こともあるそうです。みんなと一緒に泳げ
なくなつたからといって、また眠らせてし
まうのはさみしいもの。
そこで最近では、その大きさをから集会所
のカーテンに使えないか、その色柄から祭
りの法被にどうかと、このほりの再々利
用を考えているとのことでした。
ただ泳がせるだけでなく、いろんな方法
で最後まで生かしてあげたいという黒河さ
んたちの愛情を感じ、こいのほりたちも安
心して泳いでいることと思います。⑮

甲賀市市民憲章
わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。
あふれる愛に あなたも仲間
いろどる山河と 生きいき文化
こぼれる笑顔に 元える安心
うみだす活力 受けつぐ伝統
かがやく未来に 鹿深の夢を

広報あいこうか 2007年5月1日号 [No.45]

2007.5.1発行

- 編集・発行 ● 甲賀市役所
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554
- 市民窓口センター 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086
- 土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564
- 甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104
- 甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029
- 信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>

甲賀市の人口の推移
H19.3.31現在

● 総数	95,701 (-31) 人
● 男	47,341 (-14) 人
● 女	48,360 (-17) 人
● 世帯数	31,405 (+92) 世帯

※()内は前月比